

行政事業レビューシート (内閣府)

予算事業名	農村の集落基盤の整備		事業開始年度	昭和48年度	作成責任者	
担当部局庁	沖縄振興局		担当課室	参事官(振興第2担当)	岩片 弘信	
会計区分	一般会計		上位政策	沖縄政策の推進		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	沖縄振興特別措置法第105条 土地改良法第85条 土地改良法施行令第50条		関係する計画、通知等	沖縄振興計画(平成14年7月 内閣総理大臣決定) 食料・農業・農村基本計画(平成22年3月30日閣議決定) 土地改良長期計画(平成20年12月26日閣議決定)		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	多様な農業が展開されている集落周辺の地域における農業生産基盤及びこの機能を発揮する上で不可欠な集落基盤を総合的に整備し、農業生産性の向上を図ることを目的。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	農業生産と生活が同一の空間で営まれ、生産基盤と集落基盤が一体的に機能し、管理されているという特性を踏まえ、集落周辺地域の農業生産基盤及び集落基盤の一体的な整備や、農業用水の水質保全のための農業集落排水施設等の整備、畜産経営の合理化及び環境対策施設の整備を実施する。(補助率:2/3、70%、75%)					
実施状況	<p>【事業の効果】</p> <p>平成21年度の実施地区数 31地区 うち市町村営 31地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な営農条件を確保した農地面積 平成21年度3.2ha ・農業集落排水施設整備 平成12年度 74集落 → 平成20年度 93集落 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	
	予算額(補正後)	6,540	5,814	4,649	1,581	
	執行額	5,585	4,957	4,017		
	執行率	85%	85%	86%		
	総事業費(執行ベース)	8,017	7,144	5,767		
支出先・使途の把握水準・状況	個別地区ごとの予算の執行状況や事業計画に基づいた進捗状況等は、沖縄総合事務局が実施する担当者会議やヒアリング、補助金交付要綱等に基づいて沖縄県から提出される実績報告書及び四半期毎の事業遂行状況報告書により把握。					
自己点検	見直しの余地	<p>事業着手に当たっては、費用対効果分析に加え、事業の必要性、効率性などの観点から総合的な評価を実施している。</p> <p>また、事業採択後は、効率的な事業執行及び透明性の確保を図る観点から、一定期間ごとに当該事業をとりまく諸情勢の変化を踏まえた評価を行い、必要に応じて事業計画の見直し等の検討を行っている。</p> <p>民主党「平成22年度予算重点要点」(平成21年12月16日)に基づき、農山漁村地域整備交付金を創設することとなつたことから、既に交付していた村づくり交付金(生産基盤と集落基盤の整備を一体的に行うもの)を除く事業については農山漁村地域整備交付金の中で、地方が自らの裁量により選択して実施することとした。なお、田園整備事業については事業仕分けの結果を受けて廃止した。</p> <p>なお、補助事業では、県等への事務費等の補助を廃止するなど、平成22年度に所要の見直しを行ったところ。</p> <p>村づくり交付金は既に交付金化されていたことから農山漁村地域整備交付金に移行しなかつたが、地方の裁量の拡大や使い勝手を更によくする観点から、農山漁村地域整備交付金として実施する方向で検討を進めている。また、整備にあたっては、より一層のコスト縮減に努める。</p>				
化予算一監視の・所効見率	事業実施省庁の見直し状況も踏まえつつ、事業の進捗状況を的確に把握し、今後の事業計画を検討すべき。					
補記	<p>■ 沖縄振興計画(平成14年7月内閣総理大臣決定) 第3章 4 (4)</p> <p>ウ. 多面的機能を生かした農山漁村の振興</p> <p>農林水産業の生産活動の場であるとともに、生活の場である農山漁村について、豊かな自然環境の保全や景観の形成、伝統文化の継承等の多面的機能を生かし、都市住民にも開かれた快適で活力あるむらづくりを推進する。</p> <p>■ 食料・農業・農村基本計画(平成22年3月閣議決定)第3 3. (4)</p> <p>農村では、人口減少や高齢化の進行等により、集落機能が低下し、農村コミュニティが失われつつある。特に、過疎化が著しい中山間地域等では、地域資源の保全管理上の問題が深刻化している。この現状を放置すれば、共同作業等を前提として成り立ってきた農業生産が維持できなくなるだけでなく、農業を支えてきた集落住民の生活に支障を来すとともに、農地や山林の荒廃による国土保全上の問題も深刻化する。さらには、食料の安定供給機能やその他の多面的機能の発揮にも悪影響を及ぼすことになる。このような状況にかんがみ、農村の集落機能の維持に加え、都市住民も恩恵を受けてきた多面的機能の維持、また、地域資源・環境の保全を進める観点から、以下の取組を推進する。</p> <p>⑤ 快適で安全・安心な農村の暮らしの実現</p> <p>快適で安全・安心な農村生活を実現するため、地域の創意工夫を活かしながら、集落基盤の計画的な整備を、関係府省が連携して推進する。</p>					



